

令和3年度 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会

- 1 日時 令和3年10月20日（水）午前9時30分～
- 2 場所 大分第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員（敬称略）
公益代表：井田 雅貴、城戸 照子、下田 憲雄
労働者代表：石本 健二、松下 正芳、山田 功一
使用者代表：石井 四郎、藤野 久信
大分労働局：中井 労働基準部長、幡手 賃金室長、柳井 賃金主任
- 4 議 題
（1）金額審議について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）金額審議について
ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。
イ 協議方式について
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。
ウ 協議結果
労働者側委員、使用者側委員より、それぞれ今回の改正に対する考え方、引上げ額等について協議を行い、最終的に労使のイニシアティブにより全会一致で、時間額 864 円、引上額 29 円、引上率 3.47%とすることに合意した。
エ 専門部会で審議した結果を「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する

る報告書」にまとめ、本審議会へ提出することとなった。

オ 「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）」を作成した。

(2) その他 特になし